

高大接続改革におけるeポートフォリオの活用について

尾木 義久

関西学院大学アドミッションオフィサー
文部科学省大学入学者選抜改革推進
委託事業（学長特命）

1. 高大接続改革と大学入学者選抜改革推進委託事業

グローバル化の進展、AIやICT技術の革新、少子化と国内における生産年齢人口の減少などのため、先の見通しが困難な時代を迎えている。このような時代を生きる若者には、主体的に生涯学び続ける力や、新たな価値を創造していく力を身につけることが必要とされる。そこで高大接続改革においては、高校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革により、「学力の三要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度「主体性等」）を確実に育成・評価することが極めて重要と定め、その実現に向けて三位一体の改革の取り組みが着実に進められている。

そして平成27年1月16日 高大接続改革実行プランがまとめられ、平成28年3月31日 高大接続システム改革会議「最終報告」を受け、同年、大学入学者選抜改革推進委託事業がスタートすることとなった。5つの分野からなる、大学入学者選抜改革推進委託事業は、各大学個別の入学者選抜において、「学力の三要素」のうち特に「思考力・判断力・表現力等」や「主体性等」を評価するための調査・研究・開発を行うことを目的としている。

2. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」

大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）

は、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、佐賀大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、関西学院大学がコンソーシアムを形成し、成果①「主体性等の評価尺度・基準の開発」、成果②「ICT活用による入試モデルの構築」という2つの成果目標を設定して、調査・研究・開発が実施された。この成果②の取り組みにおいて構築され、平成29年10月より運用が始まったのが、高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」（以下 JAPAN e-Portfolio）である。

「主体性等」の入学者選抜における評価の方法は、面接、集団討議、プレゼンテーション等が考えられるが、志願者の多い一般入試においては、人員面、費用面、期間面でこれらの評価方法による入学者選抜の実施は極めて困難である。調査書、提出書類、活動報告書等の書類を活用して評価する手法も考えられるが、この場合にあっても「主体性等」として評価すべき項目を書類から抽出し、項目が真正かの判断を含めて、「主体性等」の評価を行うことは人員面、費用面、期間面で困難である。しかしながら、真正さが証明された生徒の高校段階での学びの情報を電子化して収集し、「主体性等」が評価できる項目や成果等の評価基準を定め、システム化により短期間に評価（電算処理により得点化）することができれば、出願の締め切りから合格発表までの日程が短期間であり、志願者の多い一般入試においても、「主体性等」を含めた学力の三要素を評価する選抜を実施することが可能となる。

そこで、生徒の学びのデータを蓄積し、大学入学者選抜に活用するためのプラットフォームとして

JAPAN e-Portfolioが構築され、運用が開始された。JAPAN e-Portfolioの機能は、①高校eポートフォリオ機能、②大学出願ポータル機能、さらに今後、調査研究が進められ、2023年度入試において全面的に電子化が企図されている③電子調査書を高校から大学へ送達する機能である。

このようなシステムはアメリカ合衆国、イギリス、韓国で既に実用化されており、その日本版がこのJAPAN e-Portfolioである。諸外国のものや「ポートフォリオ型出願システム」とJAPAN e-Portfolioの異なる点は、3年次に情報を入力するのではなく、1年次から、学びのデータの入力が可能である点にある。これは高大接続改革における高校教育改革に対応し、「生徒の主体的な学び」を育むツールとして、高校eポートフォリオ機能の活用を促すためである。

特に高校eポートフォリオ機能では、新たな学習指導要領における「主体的・対話的かつ深い学び」や「探究」の取り組みに対応し、「探究活動」のメニューを充実させている。基本情報として「探究」のテーマ、テーマを設定した理由や背景、研究に取り組んだ期間を入力することができ、「学びのデータ」として参考とした書籍や論文の記録、外部機関などでの指導履歴、実験の記録(内容・仮説と結果など)、フィールドスタディの記録(内容、場所、成果など)、プレゼンテーションや発表の記録などを、生徒自身が「振り返り」とともに入力するとともに、資料として、論文や論文のアブストラクト、ポスターやプレゼンテーションデータを添付できるようになっている。

また、大学出願ポータル機能は、生徒が大学入試への出願にあたり任意に選択した「学びのデータ」や証明資料、添付書類(大学独自の「志望理由書」等を添付できる)を大学が取得するためのJePコードを、各大学のインターネット出願システム*を通じて大学に送付する。各大学はJAPAN e-Portfolioにアクセスし、提出されたJePコードを使って生徒の「主体性等」に関するデータを収集できる。大学は収集したデータや、添付された提出書類を活用し評価を行い、筆記による学力検査とともに、提出された「志望理由書」等とあわせて合格者判定を行うことができる。これにより、調査

書を除くすべての出願書類が電子化されたことになる。

*インターネット出願を実施しない場合は、郵送による提出書類を通じてJePコードを送付できる。

委託事業の最終年度である平成30年度には、コンソーシアム大学をはじめとする参画大学の一部が、JAPAN e-Portfolioに蓄積された生徒の情報を活用した選抜(実証実験)を行った。平成31年3月31日現在の参画大学数は113大学(うち入試利用大学11大学)、生徒利用数 197,241人、高校教員利用数 12,234人、高校利用数 3,334校となっている。平成31年3月31日に委託事業が終了した後、文部科学省が委託事業の成果物であるJAPAN e-Portfolioの運用許可要件と運用方針を定め、「JAPAN e-Portfolio」運営主体として許可された非営利組織である一般社団法人教育情報管理機構(会長 山崎光悦 金沢大学学長)がJAPAN e-Portfolioを運営している。現在、一般社団法人教育情報管理機構は、将来的に公益性のある法人として、将来的にJAPAN e-Portfolioと電子調査書授受システムと一体的に運用することを目指して活動している。

3. 新たな高等学校学習指導要領とeポートフォリオ

このJAPAN e-Portfolioのリリース以降、高校においてはeポートフォリオに注目が集まり、民間事業者が運営する学習支援システムやSNSを含めて、eポートフォリオの利用者が急増している。このeポートフォリオ・ブームはJAPAN e-Portfolioが火付け役になったと言われてはいるが、実際は、学習指導要領の改訂が高等学校に大きなインパクトを与えたことによるものである。

新しい学習指導要領は、これまでの、教師が「何を教えるか」の視点から、生徒が「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の視点に転換し、生徒が「生涯を通じ不断に主体的に学び考える力を身につけること」を目指した改訂となっている。特に、育成すべき三つの資質・能力のうち「学びに向かう力」については、「主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制す

る能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの」と示されており*、「振り返り」「気づき」の重要性がクローズアップされている。そして、この「学びに向かう力」は絶対評価や相対評価によって測られるものではなく、本人の内面でのみ成果を評価する個人内評価によって測られるものであることから、生徒本人の内面を映し出すポートフォリオを活用した評価に期待が向けられている。

*中央教育審議会 初等中等教育分科会 初等中等教育分科会（第100回）教育課程企画特別部会 論点整理

高校3年間の学びの過程において、eポートフォリオに生徒本人が記録した成果の記録やこれに関する振り返りや気づきから、「自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげるといった、学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしたりしているかどうか」を観取し、「主体的に学習に取り組む態度」の評価ができるのではないかという期待がeポートフォリオに向けられているのである。

4. eポートフォリオと主体的に学ぶ態度

eポートフォリオの活用により、高校生徒自身が「自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげる」ことが可能になるとの強い期待が、eポートフォリオの活用ブームの中心にある。学習指導要領の「主体的な学び」は、「自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」に取り組んでいくこと」と定義されている。「生徒が将来の目標設定を自分なりに行き、自分自身がその目標に到達するために何が足りていて、何が不足しているのかを知ること、目標達成のための計画を立て、粘り強く取り組むこと、そして学びの記録から、振り返りを行い、教師をはじめ他者からも評価を受けつつ、さらに自分自身で評価し、そして目標を再設定する。」このプロセスが、eポートフォリオを活用することで、促進

できると考えられている。

「高校入学段階で【キャリア形成の方向づけ】をするなどということは、早すぎる。必要ない。」という声も聞かれる。しかしながら、多くの高校では1年生の秋には文理選択がある。ある意味では人生の大きな岐路であり決断の場面であるが、生徒の文理選択の理由が「数学や理科が苦手だから文系にした。」「つぶしが効くと聞いたので理系にした。」で本当に良いのだろうか。生徒自身が文理の進路選択を前に、「自分は将来どのような人になりたいと考えているのか。どのようなことをしたいのか。」「そのためにはどのような力が必要なのか。」を考えて文理選択をすることは重要ではないだろうか。

大学入学者選抜改革が進行し、時間をかけて選抜を行う特別選抜入試が、各大学で導入されている。このような入試においては面接、集団討議、プレゼンテーションなどと組み合わせ、出願時に詳細な提出書類の作成を求めている場合が多い。ここで高校の現場の対応が増加しているのが、生徒が出願時に提出する志望理由書や学びの計画書等提出書類の指導である。この指導で教員が苦慮する点は、文章や語句の指導ももちろんであるが、生徒自身が「自分自身のことを表現することができていない」、ひいては「自らのことを知らない。わかっていないという点にある。」と多くの教師から聞かされる。3年間の学びの取り組みを振り返り、「自分自身はどのような存在なのか、どうなりたいたいか。自分自身にはどのような力があるのか、何が足りないのか。」このような点が認知できていない生徒が多いため、生徒の提出書類の指導は初歩的なカウンセリングからスタートしなければならないという嘆きが多く聞かれる。

今後、入学者選抜改革において、大学の出願要件もこれまでと異なり、大学ごと・学部ごとに多種多様なものになることは間違いない。進路指導において、各大学の選抜方法や基準を把握することが困難となる。こうなると生徒自身が「自分自身のことを知る」こと、例えば「自分自身は何がやりたくて、どのような能力を有していて、何が不足しているのか」等々を認知したうえで、自分に合った大学が選択できるようになる

ことが重要となる。さもなければ、大学進学に際してアンマッチが生じることにもなりかねない。生徒自身が「自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」に取り組んで行くこと自体が、適切な進路選択にもつながる。そのような意味でも、生徒の「振り返り」につなげるためのツールであるeポートフォリオへの期待が高まっているのである。

5. JAPAN e-Portfolioを大学入学者選抜に活用することへの懸念の解消

高校生徒の主体的性等を育むためのツールとして期待されるJAPAN e-Portfolioであるが、入学者選抜においてそのデータを活用することについて、高校の現場から懸念とともに指摘を受けた。それは「生徒が自分自身の振り返りのために学びのデータを記録するためにあるべきポートフォリオが、大学入学者選抜に活用されるようになった途端、生徒が本来の自分の姿を映さないものになってしまうのではないか。」という懸念である。こうした懸念を解くため、全国各地の教育委員会や進路指導協議会、高校を訪れて高校教員との対話を繰り返し広げてきた。高校教員との対話を通じて、結論を得たのは、「高校3年間は、生徒はポートフォリオとして学びの記録を残し、素直にこれを振り返りに活用するのがJAPAN e-Portfolioの目指すところではないか。そして、高校3年の大学出願時に、多くの学びの記録の中から、大学が求める必要な情報についてのみ切り出し、清書を行い大学に提出する。全ての情報が大学入学者選抜に使われるわけではなく、多くのものなかから、大学が求める情報のみを利用する。」というものであった。高校教員の多くからは「これであれば、現在行われている入試の提出書類の取扱いと何ら変わらない。自分たちの業務も増加しない。」との、安堵の声が聞かれるようになった。

6. JAPAN e-Portfolioを大学入学者選抜に活用する

JAPAN e-Portfolioはすでに20万人の生徒が活用し

ており、民間ポートフォリオとの連携を含めると60万人程度の生徒が利用している。しばしば、「〇〇大学においては入試でJeP (JAPAN e-Portfolioの愛称)を利用するのか、しないのか?」という問いを受けることがあるが、あくまでも、JAPAN e-Portfolioは一つのツールである。JAPAN e-Portfolioを生徒が利用していなければ、大学に出願できないという事態は避ける必要がある。したがって、JAPAN e-Portfolioを利用していない生徒に向けては、所定の様式を用意して提出できるようにすることが必要である。一方で、多くの生徒が利用をしている現状をふまえれば、各大学の入学者選抜での出願手続において、所定の書式での提出方法のほかに、JAPAN e-Portfolioを活用した出願も可能とする配慮をお願いしたい。

本論に入る。志願者の多い一般入試において、「主体性等」を評価するためのJAPAN e-Portfolioの「学びのデータ」の活用方法は、①出願資格として活用、②得点化して活用、③合否の参考として活用の3つが考えられる。これらを学力検査と組み合わせることで、多面的・総合的に学力3要素を評価する一般選抜入試を実施することができる。①～③のいずれの場合においても、各大学がアドミッション・ポリシーに基づき、「主体性等」に関わる生徒の取り組みなどについて、何をどのように評価するかを定め、入試要項に明示しなければならない。

また、各大学が入学者選抜での評価にあたって公平性、客観性を担保するために重視していることは、評価の対象となる事柄が真正であるかどうかである。面接等を組み合わせた場合は、面接を通じて評価の対象となる事柄の真偽や、その取り組み内容を掘り下げて確かめる事ができるが、志願者が多数に上る一般選抜入試において、面接等を実施しない場合は、提出されたデータだけでは真偽が確認できない。エビデンスが添付されていても、提出されたエビデンスとなるデータの内容の検証に時間、人員、コストをかけることはできず大きな課題である(なお、エビデンスの偽造について電子化された場合の指摘も受けるが、紙媒体で出願書類を提出する場合でも同様の偽造は生じる可能性はある)。したがって時間的制約、人員の制約、コ

ストの制約のある一般選抜入試において志願者全員の「主体性等」を評価するためには、「主体性等」を含む生徒の活動内容が、あらかじめ評価が可能なものであり、出願時に事実として第三者により承認され真正であることが明確であることが必要である。そのうえで、一般選抜入試において「主体性等」として生徒のどのような成果を評価の対象とするか、「主体性等」の評価を選抜においてどの程度の重みをつけるか（「主体性等」の評価の重み付け）が重要である。

7. 「主体性等」の評価対象項目

大学が選抜制度構築にあたり検討しなければならないのは、「主体性等」として評価する内容・項目をどのように設定するかである。なぜならば「主体性等」に関わる項目の内容によっては、評価のために時間を要するものがあるからである。以下の項目のなかで、時間をかけることなく、その成果のみから生徒の能力が評価できるものはあるだろうか。

- 1) 日本数学オリンピック (JMO) 予選を合格した者
- 2) SSHで探究に取り組んだ者
- 3) 全国高校模擬国連大会ニューヨーク大会に出場した者
- 4) トビタテ留学JAPAN日本代表プログラム(アカデミック・ロング)に参加した者
- 5) ニュージーランドに1年間留学した者
- 6) 生徒会長を務めた者

たとえば、1)「日本数学オリンピック (JMO) 予選を合格した者」の成果を有する生徒は、数学の学力については第三者(この場合は大会運営委員会)による客観的な評価を受けており、同コンテストの内容から、高い学力を有する事が判断できる。また、国際数学オリンピック出場は、受動的な学びへの態度では成し得ない成果であることが明白であるから、「国際数学オリンピック出場」という事実そのものにより、学びへの関心・意欲や主体的に学ぶ態度が相当程度に評価できる。一方「生徒会長を務めた」場合はどうであろうか? 「生徒会長を務めた」事実だけでは十分な評価ができず、参考となる資料や、ポートフォリオの情報、面接が可能ならインタビューにより、ようやく「生徒会

長を務めた」事実の内容の把握と、「主体性等」の評価が可能となる。

こうした事例をふまえ、JAPAN e-Portfolioに格納されたデータを前述の一般選抜入試の評価方法で活用するにあたっては、以下の分類に注意しながら、各大学が検討する必要がある。これは電子化された調査書を活用する場合においても同様である。

①記載内容の評価や検証を、補足資料や面接等で確認する必要があるもの。

⇒評価対象者の多い入試では活用しにくい。

※たとえば、「志望理由書(〇〇を学びたい理由)」、「SSH探究で何を身につけたか」「高校三年間でもっとも力を入れて取り組んだこと」など。

②記載内容の「成果」や「事実」について客観的な評価ができるもので、補足資料や面接等を実施しなくても事前に評価が可能であるもの。

⇒評価対象者の多い入試で、活用が可能。

※たとえば、評価が定まっている「資格・検定」、「科学オリンピックなどの客観的な評価が定まっているコンテスト」、「トビタテ留学JAPANのような公的な機関等による留学、行事等」で、その内容から個人の能力の評価が可能なのがこれに相当する。

③記載内容の「成果」や「事実」について、一定の評価ができるが、その記載だけでは十分な評価ができないもの。

⇒評価対象者の多い入試で活用しても、重み付けを大きくすることができない。

※たとえば、「生徒会役員」、「部活動役職」、「大会・コンテストでの団体参加での成果」。

このように、「主体性等」に関わる学びの成果は内容によって、その事実だけで評価できるものと、参考となる資料の内容を精査することでようやく評価できるものに大別される。そして、成果の事実により評価できるものについては、短時間に評価を下せるものと、時間をかけなければ評価ができないものがある。実施する入試の方式や、「主体性等」に関わる項目の評価に費やすことのできる時間、人員、費用に応じて、評価する対象項目を定め、重み付けを行う必要がある。

8. 「主体性等」の評価の重み付け

高大接続改革において「主体性等」を含めた学力三要素の多面的・総合的評価が始まるに際して、高等学校の現場にある種の誤解が生まれていることについて危惧する。たとえば、「主体性等」としてリーダーシップが評価されるならば、部活動の部長を毎月交代で務めればいいではないか。」「生徒会長を学期毎に任命すればいいのではないか。」「ボランティアに生徒を参加させればいいのではないか。」といった本末転倒と呼ぶべきものである。

たしかに、これらの取り組みについては、「主体性等」を評価する上でのきっかけにはなるが、あくまでもきっかけであり、その取り組みによってどのような能力が育まれたのか、どのような点で成長したのかが評価の視点である。また、今から述べる重み付けを理解いただければ、「主体性等」に関わる取り組みがあれば大学に合格できる。」「知識・技能は必要ない。」という誤った認識を改めて頂けると思う。

さて、各大学が入学選抜において、「主体性等」として「どのような点を評価するのか」について、入試要項に示したのち、その際、評価の方法、評価の対象となる生徒の取り組みの内容に応じて「主体性等」に関わる項目の得点（評価）の重み付け、つまり総得点の割合に対して、「主体性等」に関わる項目の得点の比率をどうするかについて検討する必要がある。

たとえば、医学部において学力検査を行った上で、一定水準以上の者を対象に面接などを行い、医師としての適性を含め「主体性等」の評価を行うとする。学力検査が満点の生徒であったとしても、面接において医師としての適性が無いと判断した場合は、不合格とする場合も想定される。このような場合は、きわめて「主体性等」の評価の重み付けが高いといえる。

逆の例として、教育学部の一般入試において500点満点の学力検査を課し、「主体性等」に関わる項目について10点満点で評価し総合点で合否判定を行うとする。総合評価において510点のうち360点以上を得点した者を合格として判定する場合は、学力検査のみでも360点以上をマークしていれば合格となるため、500

点～360点までの生徒は、重み付けの結果により学力検査だけで合格となる。学力検査で359点～350点の得点帯の受験生が「主体性等」の評価得点により合否が決定する対象になる。このように一般選抜入試において学力検査に合わせて「主体性等」を評価する場合は、その重み付けにより、結果的に「主体性等」の評価対象者数が変動することになる。

このように結果的に「主体性等」部分を評価する対象者が限定されることになるのであれば、志願者が多数にのぼる一般選抜入試で、全員の志願者の「主体性等」を、時間をかけてじっくりと評価することは難しいが、志願者全員に「主体性等」を評価するための資料を提出させ、合否のライン周辺の生徒について、時間をかけて重点的に「主体性等」の評価を行うことが可能となる。

このような方法だと、一部の生徒のみが選抜における「主体性等」評価の対象となることについて疑問の声があがる。しかしながら、全員に「志望する理由やどのような学びをしたいか。現在の具体的な取り組みの事例を示しながら述べなさい。」という内容で志望理由書を提出させ、この志望理由書と提出された資料をもとに評価する入試では、一部のみが選抜における「主体性等」評価の対象となっはいるものの、評価の対象とならなかった生徒を含めて生徒の入学後の教育的効果、学びへの意欲の向上が見られているとの事例の発表もある。結果的に評価の対象者が限定はされるが、出願にあたり生徒が志望理由を改めて考えることによって「主体性等」を促進する可能性があるという事であろう。

9. 電子調査書とJAPAN e-Portfolio

「調査書が電子化されれば、JAPAN e-Portfolioは不要になるのではないか?」という声が聞かれる。調査書が電子化された場合にあっては、調査書に記載された項目だけで評価できるものと、詳細資料を読み込むことによってようやく評価が可能となるものに大別される。「主体性等」の評価のために調査書の電子化への期待は極めて大きいですが、必ずしも調査書の電子化によって容易に「主体性等」が評価できるわけではない。

成果のプロセスについて補足する資料がなければ評価ができないものもあることを理解しておく必要がある。そこで、ようやくJAPAN e-Portfolioの活用の意義が認められることになる。

JAPAN e-Portfolioと電子調査書の大きな違いは、電子調査書が端的な記述により生徒の活動の成果や内容を記しているのに対して、JAPAN e-Portfolioには成果や内容に関わる記述とともに、証明資料や補足資料が添付できる点である。たとえば、探究において「水資源の研究」をした生徒がいるとする。探究の学びの成果である論文は調査書には添付できないが、JAPAN e-Portfolioにはプロセスとしての「学びのデータ」とともに、電子化された論文データが添付される。これによって大学が入学選抜において「探究」の成果をするための材料が整う。生徒にとっても、わざわざ印刷出力し、これを大学に参考資料として送付する手間は生じない。このような点から、電子調査書とJAPAN e-Portfolioを一元的に運用し、調査書に証明資料や添付資料が付属する電子調査書があれば、大学入学選抜に極めて有効との期待も聞かれる。

また、客観的に評価できる成果を抽出して一般選抜入試で活用するとする。高校側から聞かれるのは、「目立った生徒だけが評価されるのでは、何のための高校教育改革なのか?それでは、高大接続改革の意味がないのではないか?」「高校の学びの改革である【主体的対話的かつ深い学び】【探究】によって育まれた能力の評価をするべきである。」という強い声である。この点をふまえると、「主体性等」を含めた学力三要素を多面的・総合的に評価するためにはやはり時間をかけた総合型選抜により、じっくりと一人一人の生徒の取り組みの成果やプロセスを評価することが必要ではないだろうか。

JAPAN e-Portfolioには「学びのデータ」として、生徒の取り組みの成果とともに、成果に至るまでのプロセスに関わる情報が蓄積されている。電子調査書に具体的で多様な情報が加わることとなっても、成果に至る詳細なプロセスに関わる情報までを電子調査書では記載できない。さらにエビデンスとなる資料や、詳細な資料、画像情報などは電子調査書に掲載することは

難しい。このことからJAPAN e-Portfolioの特長でもある資料の活用による選抜で、各大学が求める生徒を確保するための選抜制度を構築することを期待したい。

10.JAPAN e-Portfolioならではの選抜方法

「探究」に取り組んだ生徒を評価するために、「探究」の成果として「論文」を提出させる場合がある。しかし、「論文」が共著になっている場合では、志願者が実際に探究のテーマをどのように課題設定したのか、論文作成にどれだけ貢献したのかが読み取れない。そこで、JAPAN e-Portfolioを活用すれば、「論文」の提出だけでなく、「探究活動」のプロセスである「学びのデータ」から志願者の取り組みを読み取ることができる。「学びのデータ」の「文献・論文」のデータには、志願者が課題設定のためにどのような文献や論文を読んだのかが記載されており、文献・論文を読んで、どのように自分の探究に役だったのかを記載できるようになっている。そこに、本人が記載した「気づき」に関する内容に「文献・論文」に書かれていた先例となる研究に対して、本人が抱いた疑問の記載があれば、課題設定をした理由を観取することも可能だろう。「学びのデータ」の「フィールドワーク」では、仮説を検証するためのアンケート調査で、科学的な方法によりデータを集め、検証を行っているかどうかなども観取できる。こうした「学びのデータ」に記載されたプロセスから、志願者の「探究」の取り組みの深さが検証できると考えている。スーパーサイエンスハイスクールの取り組みであれば、「学びのデータ」の「実験」に記載された「仮説」や「実験結果のふりかえり」から、取り組みの内容を検証することができよう。添付されていたラボノートからも実験を通して、学び深みがついていくプロセスを見ることができれば、「探究」における取り組みの評価のための十分な素材が整うこととなる。

高校教員から「目立った成果が無いと主体性等が評価されないのでは、高校教育改革の意味がないじゃないか。コツコツと取り組んだ生徒の取り組みを評価できないのか。」との指摘を受けた。このような点について

でも JAPAN e-Portfolio の活用によって、いままでスポットライトがあたらなかった生徒の学びへの関心・意欲・態度を把握することが可能となる。そのような具体的な事例が高校教員から示された。

その高校では海外への修学旅行では、生徒が班別行動を行い、生徒自身がテーマを定めて現地で研修することとなっている。ある年、ある生徒が修学旅行の企画委員を担当したが、その生徒は旅行事業者との間で渡航に関する情報や国際情勢に関する情報を収集し、独自に現地の文化などについて事前に調査を行うなど、様々な手段で調査を行い、渡航先の情報が網羅された資料をまとめ、トラブルの発生を未然に防ぐための行動規範を定め研修を実施した。当然ながら修学旅行もトラブルなく無事に終了することができた。このような場合、JAPAN e-Portfolio「学びのデータ」の「学校行事」の取り組みから、前述した生徒の取り組みをつぶさに把握することができる。調査書の端的な記載（「修学旅行企画委員」）だけでは把握できないような、生徒の生き活きとして姿を JAPAN e-Portfolio「学びのデータ」や添付資料から把握することができる。このような JAPAN e-Portfolio の学びの情報を活用して、

各大学がアドミッション・ポリシーで求める生徒を、選抜することが可能となると考えている。

まとめ

そもそも「主体性等」の評価に関しては、大学教員の意見は多様であり「主体性等の評価はできない。」「主体性等の評価は無駄である。」との厳しい意見も聞かれる一方で、「これからの AI 時代に、情報処理型の人間はもう必要はない。複数の解のなかから最適解を選択し、これを現実に実行する力が必要である。だからこそ主体性が求められる。」「大学入学選抜改革があろうとなかろうと、我が大学は主体性評価に取り組む。今こそがチャンスだと考える。」との改革に積極的な意見も聞かれる。

今後の 18 歳人口の減少と大学入学者数の減少と大学入学選抜改革の取り組みが相俟って、これまでの「ふるいおとし」型の入学試験から「マッチング」型の入学試験へ徐々に移行いくことが想定されている。そのような入学試験の環境の変化の中で、「高大接続改革への対応」ということだけではなく、これからの時代を生きていく若者のためにどのような教育が必要か、そのためにどのような入学選抜が必要かという視点を各大学が持つことが必要であろう。各大学が「主体性等」を含む学力三要素を多面的・総合的に評価することの意義をどのように見出していくのが、もっとも本質的な課題かもしれない。（了）